

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 会談録（日・琉球 首脳、政府高官）Ⅷ

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: 出版者: 公開日: 2019-01-21 キーワード (Ja): 椎名, 三木, 外務大臣, 太田, 松岡, 屋良, 主席, 堀総務副長官, ランパート高等弁務官, 屋良主席, 愛知外務大臣に対する要請書 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/20.500.12000/43191 |

42
6
5
7

南連所長、沖繩政黨、民間団体指導者

外務省

北米局長 北米課長

北米局長 北米課長

写

總南連第1524号

昭和42年6月14日

秘

總理府特別地域連絡局長 殿

那覇日本政府南方連絡事務所長



安里社大委員長との会談の件

本使、6月13日本土出張より帰島したばかりの安里委員長と約1時間会談したので、要旨報告する。(平良書記長が中途より同席) 安里) 立法院を代表して東京において本土政府指導者と会談し議会にも出席したのはこれがはじめてではないが、今回は復帰論がもたらがっている時期でもあつたので各方面に云いたいだけのことは云つて来た。

まず、本土政府、与党の幹部に云つたことは、沖縄の本土復帰に関して、皆様が肚が出来てないのに、沖縄にむかつて全島の意志統一をして復帰の青写真をまず沖縄で作つて本土政府に持つて来るべきであるとの態度は面白くない。

本土政府は沖縄分離の時は我々の意見をきかずに決定しておきな

がら、復帰の計画を作る時には立案すべきだと云うのは甚だ勝手ではないか。

本使) 理屈はそうかも知れないが、そのような考えは何ら建設的ではない。本土と米国の利害関係を見るに諸問題が錯綜していて沖縄問題は日米間の大きな問題には違いないが、唯一の問題ではない。その上政府与党は世論の動向と対野党対策を考えれば好つ出せるよりなほつありした具体策を打出しえないし、対自民党内ですらまだ調整がつかかっている。それに比して沖縄の対米関係はより直接的であり直線的である。その意味で青写真は作りやすいのではないか。

安里) 自分は本土で前述のようなことを表向き云つたが、より非公式な別の席では、核持込みを許さなければどうしても施政権も返さないと云うならばそれでも止むを得ないとも云つた。たゞ対米折衝する前は100%の要求をするべきだと思つている。(労働組合の例を引いていた。)

本使) 外交交渉をはじめするには相手方が交渉に応ずる可能性のある最大限の原案を持ち出すべきでこれを100%の要求と云うべきである。あなたの云う100%とはまさか、基地撤廃即時全面返還ではないでしょうね。

安里) 基地撤廃は、社会党が云つているが、非現実的であるので我々はとらない。自分は復帰協の指導者にはこのことを日頃よく云つてい

| | |
|-----|-----|
| 要研究 | 課長 |
| 英 | 河内 |
| 渡 | 吉津 |
| 川 | 吉田 |
| 森 | 山坂元 |
| 田 | 川崎 |
| 田 | |
| 本 | |
| 須 | |



るし、我党が復帰協の運動に加わる時もこの点ははつきりさせて
いる積りである。

本使) 自分は佐藤総理が今秋渡米するかなり前にすくなくとも民主
党と社大党の意見調整してその最大公約数を見出して青写真として
本土政府に持出すべきだと思ふ。今うかがうと、核持込みも容認
してよいと云うのであれば、最大公約数はかなり大きくなると思
う。全島の意志統一をすることは望むべくして出来ない相談だか
ら、現地の大多数の意見が与党と野党第一党(全議席●数3・2中
26となる。)の意志統一でよいと思ふ。

核持込みも容認するとなると本土社会党の立場はかなり弱くなり
政府与党は動きやすくなると思ふ。

安里) 核持込みについては本土で憲法上の問題があると思ふがどう
か。

本使) 本土内に核を持込まないと思ふのは政策であつて、憲法問題
ではないと思ふ。高辻法制局長官がアメリカ軍が核を保持
するがぎり憲法違反とはならない趣旨の答弁を国会でしている。

安里) 自分は施政権の返還が実現するのであるならば、核持込みは止
むを得ないと前にも云つたが、法制局長官の答弁でそれが憲法違
反でないと思ふのであれば、あとは本土政府与党の肚の問題では
ないか。ただ自分は唯々諾々と核持込みの自由を認める訳ではな

い。核は持込むが使用はしないと云う何等か保証を米国から取付ける
方法はないだろうか、次に民主党との間で最大公約数を見出して青写
真を作るべしとの御提案については自分は今何とも云えないが考えて
見る。東京で下田大使にも本土側が案を作るのがあたりまえではない
かと云つておいた。

本使) 話が本土政府、与党の肚の問題に戻つたが、確かにあなたが考え
ているような肚が決つていないと云うのではない。

しかし、私見ではあるが、総理は胚芽は発生しているのではないか。
三木外相の胚芽はより大きいように思ふ。たゞこのような重大問題を
すぐ肚を決めると云うのは無理であつて、国会答弁、記者会見等で一
見矛盾するようなことを最高責任者が云つて世論の動向、野党の反応
等を打診して行つてゐるのが現状だと思ふ。又たとえあなたを云う「
肚が決つても、これを公けにして交渉に臨むと云うようなことはない
のではないか、その辺に政治の最高技術があるものと思ふ。又下田大
使は皆様方に総理は自分(大使)の考え方も一つの行き方であるとし
て、支持されている旨述べられたと私は聞いている。従つて政府首脳
部の考えも次第に固りつゝあるのではないかと私は考える。

又、核の持込みはやむを得ぬが使用はしないようにせよと云う点に
ついては、これは外交交渉の掛引きと云うものである。あなたは法律
家(安里委員長は弁護士である。)であるから通常の契約のように明

確にさせたいであろうが、自分は何等かの解決方法が外交交渉で見出せるに違いないと思う。

安里) 核持込みを容認するにしても、このような刺戟的言葉は避けた方がよい。

本使) 全く同感である。核付き返還と云う言葉は自分は沖縄から出ていると思う。言葉の適否は世論指導上重要な要素であるから、なるべく早く適切な言葉を見出すべきであり、返還問題では他にも不的確な用語がはんらんしているから整理を要する。

自分が今云いたいことは所謂下田発言(基地の自由使用)の線
で民主党との間に最大公約数を見つけて青写真を本土政府に持出すべきだと云っているのである。ただ教公二法案の処理について
今期末に又問題が生じて最大公約数を見つけないのがむづかしい島
内政治情勢にならない様にするべきである。(以下教分間教公二
法案に論が及んだ。これは後日報告することあるべきにつき今回は省略する。)

沖縄にいて見るに米国の現地要人は最大公約数が出来ることを
好んでいないかも知れない(かつて本使がマーチン政治顧問に復
帰問題では所謂下田発言の線で社大党と社会党の間にくさびを入
れて社大党をより右にさせるよう自分は努力したいと思うと述べ
たところ、マーチンは自分はその方向は違^いと思うが現地政党が示

すべき反応には興味があるから高杉さんそれならばやつて見ません
かと云つたことがある)。

今社大党が民主党と^非難^いして復帰運動が非現実的^{より現在}な決議とアモ
返しに終っている^の現状^を進展^しると云う^{こと}は^米側^はさして
苦にしているかも知れない。

安里) 今一つ本土側に不満がある。政府自民党指導者が来島する時に
我々野党とは形式的に会うだけで、それで沖縄の事態を云々される
と云うことである。

(平良書記長より山野局長も出発前にはんの一寸会つただけで、こ
れで野党の意見はかくかくであると云われては、まるで私は利用さ
れたような気がして不愉快であつたと述べた。)

本使) 来島される指導者は、なるべく多方面の人々と会談したい考え
で来島され又そのとおり努力されているが日程が短いので思うにま
かせない次第である。

これを補足するのは現地にいる我々の役割であるが、今まで自分も
努力がたりなかつた。今後はよりひんばんにお会いしたい。

本信写送付先

外務省北米局長(本信写作成のうえ、在米大使に送付ありたい。)

警察庁警備局長

自治大臣官房長

北米局長
参事官
北米課長

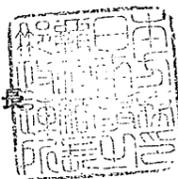
総南連第1587号

昭和42年6月21日

秘

總理府特別地域連絡局長 殿

那覇日本政府南方連絡事務所長



平良社大党書記長の復帰問題等に関する見解について

本使、6月20日、当事務所事務官をして社大党平良幸市書記長（立法院議員）に、さきの本使と安里社大委員長との会談の件（6月14日付往信総南連第1524号）に関連して復帰問題等に関する個人的見解、党の方針等に関し懇談せしめたところ、要旨次のとおりであつたので、報告する。なお、本件平良書記長はもとよりその他本信に言及されている向きの立場もあるので、取扱ひには慎重を期せられたい。

柳井）先日は下田大使発言に関しての御意見を少し聞かせていただいたが、本日は委員会開始前に御好意によつて折角貴重な時間をいただいたので、復帰問題に関連した野党側の代表的な意見を卒直にお聞きしたいと思つて、いろいろ疑問に思つている点をおた

ずねしたい。勿論、非公式の個人的見解として取り扱ひ、私自身の沖縄に関する現状認識を深めたいとの気持で今後も度々伺うとともに復帰問題はかにか時間をかけても論議し尽されないものであるので、回数多く訪れたいと思つている。

平良）大いに結構だと思ひ。私も一回きりで野党の意見はこうだつたと云われると辛いので、度々意見を交わしたいと思ひ。私もキヤラウエイ高等弁務官の頃には、度々キヤラウエイにも会つて論議をしたがあの人は、聞いてくれるだけは聞いてくれた。

民主党の者からはあいつはキヤラウエイと仲が良いとの誤解も受けたが、今になつて考えるとムーアもキヤラウエイも良く意見だけは聞いてくれた。ワトソンの頃には立法院の予算委員会の議員（各党派が揃つて行つたことがあつたが、ワトソンはいらいらすると眼鏡をはずしたり、かけたりして落着かず、しかも、私に云いたいことがあつたら全部はき出せと云つていた。そこで、はき出せとは何事かと私はむかつきたので、「われわれは要件を云えにきたのであつて、不満をはき出しに来たのではない」と答えた。すると、ワトソンは「君たち野党は私のメッセージのときは全員退場するが、私は退場しないで君達の話聞くから全部話しなさい」といつた調子で、意見を聞くというより高圧的に話せといつた態度であつた。今のアンガー高等弁務官には私はまだ直接会つていないのでよくわからないが、むしろ昔のキ

| | | |
|---|---|---|
| 要 | 英 | 内 |
| 理 | 文 | 務 |
| 研 | 吉 | 務 |
| 究 | 川 | 務 |
| 至 | 中 | 務 |
| 信 | 山 | 務 |
| | 坂 | 務 |
| | 元 | 務 |
| | 須 | 務 |
| | 田 | 務 |
| | 本 | 務 |
| | 須 | 務 |



ヤラウエイが色々非難されながらも、野党の意見は都度よく聞いてくれていた。本土政府から来られる指導者の方々も今迄は余り野党とじっくり話し合うことがなかつたようである。我々の意見もすべて正しいとは云えないが、なんらかの参考には聞いてもらいたいと思う。

柳井) その点は私も所長から日頃野党の意見もじっくり聞くように指導をいただいているし、勿論貴方がたの御意見に全て賛成とはいかないであろうが、現地に勤務する者としてかくかくの声があると、仕事の面でプラスになる意見はとり入れて所長には報告する積りである。ところで、早速だが、6月13日、所長の高杉公使が安里委員長に会見した際、安里委員長が「非公式な場では私は核持ち込みを許さなければどうしても施政権を返さないというならばそれでもやむを得ないとも云つた」と、また「社会党の云つている基地撤去は非現実的であるので我々はとらない。」といったようなことを発言されたとのことであるが、貴方個人の意見または党の公式見解としてはどうか。

平良) 私も核持ち込みは一般としてはそうなるであろう^という考えではあるが、(安里委員長の前記発言と同見解)政治の衝に当たる者としては、必ずしもそうである(核持ち込みもやむを得ないの意)とは公式には云えない立場にある。確かに今の沖縄側の卒

直な気持としては復帰しようという気運が高まってきた。単純にアメリカの支配から脱却すればよいと考える人が多くなつてきていることは確かである。逆説的な言い方ではあるが、沖縄側がなんでも良いから返せと迫つたとき、日本本土でも、勿論社会党も困つた立場におかれると私個人は考えている。しかし、現実の問題としてまず施政権だけでも返して貰いたいと云う線で沖縄の世論を統一するには、むづかしいと思う。党としての公式見解は日本本土に帰るといふからには、日本の憲法下に帰るとか、軍備問題にしても現実に日本国憲法が許している基地ならやむを得ないという立場に立つている。憲法下に帰るといふ前提であるので、核の持ち込みとか基地に攻撃基地としての性格をもたせることは日本国憲法では許されていないので、核の問題については慎重な態度に立つている。本土と同じ形での基地が沖縄に残るといふのであれば、われわれは復帰について異論はない。そいつた論議が充分尽されれば、復帰後に沖縄の基地縮少というメドも立つのであろうが、.....

柳井) 本土内に核を持ちこまないといふのは、さきに高杉公使も安里委員長に云われたと思うが、直接それが法律問題として憲法違反といふことにならず、あくまでも平和憲法の精神に照らしてどうたといふ政策の問題で論議されるべきだと思ふ。基地が現状のまま残るとすれば、基地は米国の施政下に残るのかどうか、また、核装備と攻撃基地

とを事前協議の対象外とするとか、特別協定を結ぶ形でなされるかなど問題があるが、これらは外交交渉の問題として日米間の問題であると思う。

ただ、貴方は、先日の話（下田大使発言についての意見）でも形骸の施政権残るおそれがあるといわれたが、現段階でそれを持ち出すより、むしろ、米側が施政権を放棄しないことを繰返し言明しているし、壁が厚いという感じを受けるが、この壁をなんとか打ち破っていくためには、返還問題をなんとか日米交渉の場に出せるようにしなければ前進しないと思う。第一の壁をなんとか突きくずしていきこうとする場合に肝心の沖縄側で直ちに現状固定化とか形骸の施政権が残るとか結論めいたことを出してしまうと前進がないのではないか。

平良） 確かに、そのとおりである。しかし下田大使の発言は沖縄としては辛うじて容認しうる返還条件である。これをアメリカ側の意図も考慮せずに公言して、もし、この条件で日米交渉が開始された場合アメリカ側から、さらにきつい条件を申入れられたときには、沖縄としてはどうしようもない。この意味で不満に思っている。そこで、結論的には、下田発言は実現不可能でとても島内世論が許さないもの、見込みのないものと思うので、そういうものにすぐとびついては困ると思っている。

柳井） 前（17日）に下田発言は基地撤廃、全面返還につながるかと公明党の議員（注：矢野、渡部両議員）があなたに云つたとき、あなたは何もはつきりした回答をせず肯定されたように受け取つたが、基地撤廃論を唱えていつた場合、その運動を具体的にどう推進していくとされるのか、その運動の結果、かりに分離返還が可能になればそれは容認するのか。また、全面返還を唱えても現実に膨大な基地が存在し、それが将来撤廃される見とおしすらなく、全く不確定でありしかも中共の水爆実験といった新たな極東の脅威が加わつた今日、基地撤廃、全面返還は確かに理想論としては望ましいが、この線で実現可能性が考えられるか。

平良） われわれは現在、基地撤去ということは前面に打ち出してはいない。昨年^の党大会（注：昭41.1.14社大党中央執行委員会）で、はつきりと基地撤去を政策として打ち出すべきだという意見の提出があつたが、私は執行部代表としてこれに反対した。つまり、スローガンとしてならばよいが、政策として出すにはこれに相伴う具体的な計画がなければ、現実の問題として果して可能かと反対した。その結果、「撤廃」でなく「反対」という表現で調整しとどまつたのである。

施政権返還と基地の取扱ひとは、次元の異なる問題であると思う。かつて社会党の調査団が来島したとき、調査団の吉田滋晴氏と夜中まで論争したことがある。

彼（吉田氏）は「君達は何故基地撤廃を叫ばないのか、施政権返還よりは基地撤廃が先ではないか」と云うので、私は「沖縄は戦後施政権が本土から切り離された。基地は存在しているが、本土にも基地はあるのではないか。われわれはまず本土と同じ条件になるためには異民族の支配を皆の力で取り除いていくことが先決である。そのあと、基地の問題は日本国民全体の問題として解決していくべきであると思つている。何故貴方（吉田氏）は基地、基地と云うのか。」と反論した。

したがつて、今も基地撤廃より施政権返還が先決だという考えには私は変りはない。

ただ、松岡主席にも昨日会つて話したのであるが、基地容認の態度で対米交渉が進められた場合、アメリカとしては世界のあらゆるところで基地を世界平和のために保有しているが、このことについては、アメリカも理屈がたてやすい。しかし、平和のために友好国である日本の一部である沖縄の施政権を握らねばならないという理くつはたたないのではないか。われわれの将来の目標は全面返還であり、そこにつながるレールの上を走ることになれば、またその見とおしがなければ、すぐにとびつけないということである。

柳井） 社大党が基地撤廃を前面に打ち出していないことはよくわ

かつたが、もつとこの点をはつきりさせないと誤解が生じやすいのではないか。

ところで、従来、立法院の決議で基地撤去を明確に出したものはあるか。

平良） それはない。攻撃基地化に対する反対のようなものはあつたと思つたが、院全体として基地撤去をうたつたものはなかつたと思つた。

柳井） 復帰論が抽象的論議の時期より、具体的方法をいかにするか論議の時期にきているように思えるが、島内意思の最大公約数はどの辺と思われるか。

平良） 最大公約数がどの辺かよくわからないが、ただ、卒直に云つて復帰運動が、左翼のイデオロギーにわざわざされたスローガンで進められたため、運動自体がわかりにくくなつてきている点はあると思つた。左翼的外国勢力の力が加わると恰も独立運動のようにも見られがちであるが、独立運動と同一視されては困る。また、反米的な言動も多すぎるため、アメリカ側からこれらとも同一視されがちである。

反米、反共から本当の平和は生れてこない。左翼勢力は米帝国主義といつているが戦前の鬼畜米英というのとなんら変りはない。アメリカを敵とみなすような言辭からは平和は生れてこない。

柳井） ところで、下田大使の発言について17日の安里委員長公式談話が18日の朝刊で報道されたが、発表は報道のおりの表現だつた

と受取つてよいか。

平良) あれは、議員団としての公式見解で、かつ、安里さんの個人的な見解でもある。ただ琉球新報はかなり内容をはしおつて入るが、沖縄タイムスは発表どおり出している。

柳井) とすると、安里委員長のさきの高杉公使との談話と今回の下田大使発言に対する安里委員長の談話との間にはかなり相違もあるように感じたが、それは何か党内の討議の場で下部からの突き上げでもあつてそうなつたのではないだろうか。

平良) いや、あの17日の討議ではあまり議論は出なかつた。下部からの突き上げはほとんどなく安里さんの意見でもあると云える。

柳井) 非公式ではあるが、教職員会の屋良会長は、下田大使の発言について、もし、核基地を容認しなければ永久に復帰できないという場合には今どうすべきかという問題があり、また、現状でも核があるし復帰しても核があるとすれば、現段階で割切れない気持がする。更に核基地を容認した上での復帰には反対であるとかんばつてみても現実に核が無くならないところにジレンマがあるといった感想を述べているが、あなたのこれについての見解はどうか。

平良) 屋良さんの気持は分る。しかし、私としては施政権が帰ら

ない現状のままでは復帰運動ができ、それによつて数歩前進が可能である。しかし、施政権が帰つてしまうと、反米運動が完全な基地撤去しかできないこととなり、県民の結集がむづかしくなる。

柳井) その論法はおかしいと思われる。恰も復帰運動自体が目的かのように受けとられるが、目的は施政権の返還で、復帰運動はその方法というか達成のための方策であるべきだと思う。それにもう一つ疑問に思うのは、アメリカの施政権下にある間は核兵器も自由使用の問題もそれほど深刻な問題となつていないのに、復帰したらなぜそれが問題となるのか。

平良) それは施政権と基地との関係である。施政権が基地にまで及ばないとすると、折角の施政権返還も薄つべらいものとなる。われわれの望みは、日本国憲法下の基地である。

柳井) 唯今の説明では充分納得がいかないように思えるが、この問題は本土側としても沖縄の復帰運動を考えていく場合、充分考えねばならないと思うし、私自身も色々の方の意見を聞いてもう少し考えてみたいと思う。

次に、最近の新聞論調をみると、私個人の見方としては、御当地の新聞報道が必ずしも事実を正確に伝えず記者の頭で表現を変えているような傾向があると思われるが、例えば、2.24事件についての取扱いをみた場合そうであるが、この辺の見解はどうか。

平良) 確かに最近の傾向として新聞記者の考えが加わっていることはそのとおりであると云える。2. 24事件の場合は多少その傾向があつたとも云える。

柳井) また、私的な見解であるが、最近の教職員会が復帰協の中心母体であるのに、これが漸次左傾化しているようにも思えるが、却つて米側の警戒心が強くなれば復帰協の目的とする祖国復帰が遠ざかる可能性が生じないであろうか。

平良) そこまで云われるなら、私も卒直に云うが、確かに最近、高校教組が出来つつあり、特に高校の若い先生グループが尖鋭化しつつあるのは事実である。これに高校生が同調しやすいので危険であると感じている。2. 24の頃は尖鋭的な中心グループは中学の先生たちであつたが、今や高校の先生グループがとつて代つてきた。彼らはいつても辞める決心で行動するつもりであるし、次々と高校の先生が辞めていつた場合はさか職業安定所から代りの先生を引張つてくるわけにもいかないし、困つた傾向と思つている。今の復帰協でも仮りに屋良さんが辞めると云ひ出したら後の人ではもう押えがきかなくなるであろうし、そうなると行動面で今より走り出すおそれは充分にある。

柳井) 話を元に戻して、社大党としては、下田大使の発言について、ことを慎重に処するため、住民各層間の意見を聞き、その具

体化の促進と処理に誤りなきを期するとの公式見解を發表しているが、仮りに住民の意思の大半が基地を容認してでも早く本土に復帰したいという方向に固まればどう処理されるつもりであるか。

平良) 私達政治の衝にあずかる者として、なかなか簡単に事を処することはできない。それは、私達は現在第3番目の困難な時期に差しかかつていると思つている。第1番目というのは、慶長14年(1609年)鹿兒島に隸属したときで薩摩は当時一藩にしかすぎないのに、時の琉球の指導者は支那の情勢、日本の情勢を充分わからずに薩摩に従つた。これが約50年琉球をおくらせた原因となつた。第2番目は、廃藩置県(1879年)のときである。明治維新のとき、中央政府は宮古、八重山は支那にやつてもよい、琉球を近代化させないため、なるべくさわらないほうがよい、といつた方針で尚家を優遇した代りに昔の恨わしを残し、中国問題を気にするあまり琉球の政治を消極的にさせたことにより、琉球は本土より17~8年の時代おくれを生じた。

こういつたことから沖縄は昔、中国、東南アジアと貿易を開始し、決して鎖国状態の本土各藩におくれているなかつたのかかわらず、時の施政者の誤りから、本土に随分とおくれをとつた。それが、住民から、君等はいまだに先輩の轍をふんでいて一歩も進んでいないではないか、同じ轍みを今も繰り返し、沖縄は日米間の材料と

されているではない^かといつた非難を受けている。つまり、今が第
3番目の困難な時期を迎えているので慎重にならざるを得ない。
戦後、那覇政府時代は信託論、独立論、復帰論と分れており、今
の民主党も前身は独立論であつたし、日共の勢力は沖縄独立論を
支援したし、われわれ社大党のみが復帰論をまず唱えたのである

柳井) 今の民主党幹部の中には前身が社大党といつた人達がある
ようであるが、何故、社大党をとび出していつたのか。

平良) そういう人達は多い。たとえば、西銘那覇市長、長嶺前立
法院議長、大浜国浩、崎間敏勝、知念忠太郎といつた人々は皆そ
うである。その理由は大きなものにすぎないと立身出世できな
かつたからである。

柳井) 今后、世論の分裂は前進にならないと思う。討議に際して
復帰という大前提は崩してはいけないと思う。沖縄の返還は誰し
もが考えていくべきで反対できないものであるが、社大党として
ももつと返還に向けて現実に可能な方法論を明確に考えていかね
ばならないと思う。住民各層間の意見を聴取するという第一段階
は具体的にどういう方法をとるつもりであるか。

平良) 具体的にはまだ充分研究し尽していないが、党内に調査研
究機関を設け、まず、琉大の教授あたりから意見を聴取していく
方針である。安里さんも目下のところ、教公二法問題よりこのほ

うが先決だということに取り組んでいる。

柳井) 施政権返還に対する住民世論を結集するために近く超党派の
に審議機関が設けられるようであるが、これはどういつたものになる^か
のか。

また、社大党としてどのような態度でのぞんでいるのか。

平良) これは、主席の諮問機関ではなく、純然たる民間ベースのも
のである。19日の主席室での意見交換(注:上地沖縄タイムス社
長、池宮城琉球新報社長、安里社大党委員長、平良社大党書記長が
意見交換のため主席に招かれた。)の際にも、上地社長から主席に
準備委員会を設け、準備委員4~5名を選んでこの者に審議委員を
選定させることを申入れ、また、私からは主席に復帰協の存在を認
めてその代表を審議機関に参加させるよう申入れ、主席もこれにつ
いて了解した。

柳井) 先程来委員会出席を促す電話が度々かかつてお忙しいよう
であるので、本日のところはこれで遠慮したいと思う。いろいろと為
になる意見も聞かせていただけたので、今後もひんばんにお会いし
て意見を交換したいと思う。

平良) 私達のほうもこうして話をしているほうが研究にもなるし、
いつでも、場合によつては連絡いただければこちらから出向いても
結構であると思う。今日の委員会は事務的説明であるので時間にお

くれても一向にかまわない。

本信写送付先

外務省北米局長（本信写作成の上、在米大使館に送付ありたい）

警察庁警備局長

自治大臣官房長

秘

森田 龍太郎

北米局長
参事官
北米課長

5
カ

総南連第1636号

昭和42年6月29日

秘

総理府特別地域連絡局長 殿

那覇日本政府南方連絡事務所長

喜屋武復帰協会長の復帰問題等に関する見解について

本使、6月28日、当事務所事務官をして沖縄県祖国復帰協議会喜屋武真栄会長に、復帰問題に関連する見解、復帰協の方針等に関し懇談せしめたところ、要旨次のとおりであつたので、報告する。

柳井) 国会でも活発に沖縄返還論争が行われ、沖縄側でも本土の動きに対応して松岡主席が世話人として沖縄の施政権返還問題審議機関として新しく復帰懇談会が設けられる方向にあり、復帰協の返還運動に対する取り組みが目下のところ、一般住民からも注目されていると思う。このような流動する沖縄内外の情勢に対応して、今後復帰協としては、どのように対処され、どのように運動方向を位置づけようとしておられるのか。

喜屋武) 確かに最近の空気として国会論議も活発となり、沖縄の

世論、本土の世論または国際世論にまで沖縄返還論が高まつて、沖縄問題が温上にのせられている。

復帰協としては、復帰の及ぼすべき経済的問題等、具体的に検討をすべきであると前々から思つていた。これは下田発言のあるなしにかかわらず、行われねばならぬことであり、具体案がなければ島民の納得も困難であると思つている。

復帰協の運動方向としては、復帰運動の最終目標は全面返還である。復帰協としては基地容認の態度はとつていない。われわれとしては、基地が無くなり、元の沖縄の姿に帰ることを目標に運動の方向を考えている。

柳井) 復帰協が本土復帰への基本的態度として基地反対、全面返還の路線をとつていることは唯今のお話でよくわかつたが、現実の問題として沖縄に基地がなくなる可能性があると考えておられるか。

喜屋武) 基地が無くなる可能性は、

- ① 基地反対斗争等にアメリカ側が敗退し、沖縄におれなくなつた場合、
- ② 科学兵器が進歩し、沖縄の基地の必要性が無くなつた場合の2つのいずれかであると思つている。

柳井) しかし、現に昨日、アンガー高等弁務官も公式記者会見で沖縄の戦略的価値を高く評価し、今後も基地を有効に維持しなければなら

| | | | |
|----|----|---|---|
| 要処 | 要研 | 至 | 長 |
| 英 | 河 | 内 | 津 |
| 山 | 中 | 吉 | 田 |
| 山 | 坂 | 元 | 田 |
| 山 | 川 | 崎 | 田 |
| 山 | 田 | 本 | 須 |
| 山 | 本 | 須 | 田 |

42.7.3

日 本 政 府

ず、基地と施政権の分離返還についても実現困難であるとの見解を發表していることは御承知のことと思う。したがって、唯今の説明の可能性は現在非常にすくなく、それが遠い将来であるとするれば、その間どう対処されるつもりであるか。

喜屋武) 勿論、その間の空白をいかにして埋めるかの問題がある。この空白を一つ一つ埋める努力をわれわれは「全面復帰への布石」といつている。それは、具体的には国政参加、渡航制限の撤廃、知事公選、裁判権、捜査権、逮捕権の民移管、布告、布令の撤廃、国県有地や公社の民移管等であり、これらは、いずれも全面返還につながるものであると考えている。

柳井) 復帰協の指導者として慎重にならざるをえない立場はよく分かるが、全面復帰につながる路線であれば、かりに基地が現状のまま残つても、施政権が返還されればそれだけ一歩前進であると指導する側として云えないであろうか。

喜屋武) 私としては、基地は容認しても早く返してくれとは自ら云うべきでないと思つているし、また復帰協としても住民に呼びかけるわけにはいかない。先方(本土政府または米側)から問題提示があれば、その時点で考える方針なり態度をとつている。

私の感じでは本土政府はずるいと思う。無条件に身売りしたから無条件に引きとつてあげようということではなければならないの

ではないか。

柳井) 分離の際に沖縄側の意見を聞かなかつたから、今回も無条件に意見を聞かなくても本土側で決めてくれればよいというのは、論理的におかしいと思う。分離の際は、占領下で強くものが云えなかつた時代であるが、今や独立国として対等に物が云えるよになつたからこそ、今度は沖縄側の意見も大いに聞いてもらいたいというのであれば、論理としてわかる。卒直にゆつて、本土側でものを云つてくれたほうが復帰協としても内部のつき上げを避けられ、大衆運動の指導者としてやりやすいと云うのか、その辺のところを卒直にお聞きしたい。

喜屋武) そういわれれば、確かにそのとおりである。(と今まで気がついていないような面持であつた) われわれとしても文句だけ云つてもはじまらないし、また放つておかれても困る。復帰協内部では一部基地撤廃を強硬に唱え、労働運動とか階級斗争の立場から復帰運動をとらえていくグループもあり、こういうグループからは時折意見としてつき上げがあるので、復帰協内部を割れさせずにまとめていくためには非常な苦勞が伴う。したがつて、現地意見を先にといわれると困難が伴う。本土側で意見の統一をはかりたいから現地の資料を提出しなさいというのであれば、やりやすくなる。

柳井) 先日(24日)、復帰協とマスコミ関係者との意見交換会の際、復帰協に対する批判として、復帰協が住民に密着するためにはもつと

幅広い意見を聞く必要があり脱皮すべき時期にきているのではないかと、復帰協も4.28返還運動とかその他デモを繰り返すだけでなく、基地問題や経済問題にも積極的に取り組むべきではないかといったような意見もあつたように新聞報道により知つたところで、たまたま施政権返還問題懇談会（注：仮称）が新たに発足しようとしているが、これに復帰協の代表が参加しなかつた場合、沖縄の住民からも復帰協はいつたい復帰運動として何をやっているのか、全面復帰というスローガンだけを掲げてそれだけでいいのかといった批判も更に加わるであろうし、大多数の意見がこの懇談会の沖縄の世論統一で集約された場合、今の復帰協は少数意見の立場におかれてしまうことになりかねない。そういつた点まで考えて、今後この懇談会参加についての態度をお聞かせいただきたい。

問題

喜屋武）施政権返還懇談会については、昨日（27日）平良辰雄氏（注：準備会の事実上の座長、元郡島政府知事）にも直接会つてたずねたところ、この懇談会が復帰協に対立するものでもなく、また民主党にもつながるものでもないといった性格のものであり、沖縄の島内世論がどういふ形で復帰を要望するかを知ると同時に、返還の方法論を主体に経済問題、社会問題（基地問題も含めて）を並行して審議の対象としているような説明であつた。また、同

氏の説明によれば、名称、性格もこれからはつきりと決める段階であり、懇談会の準備委員の7人のメンバーが各自5名づつ合計35名の審議委員の候補を推せんし、それを約25名位に調整して正式に委員を決めることとなつているようである。

さらに、平良氏の話では、あくまでも復帰協とタイアップしてやるつもりであるので、沖縄教職員会長（屋良朝苗）、復帰協会長（喜屋武真栄）も是非参加してもらいたいとのことであり、平良氏自身も、われわれとしても下田発言に関係なく沖縄の立場から考えていくべきで、かりに推せんされた委員メンバーが財界人が多くなつて、財界の意見で懇談会の結論が出されるとすれば、解散するのやぶさかでないと言つているし、宮里政玄氏（注：準備委員、琉大助教授）もこの懇談会は琉球政府のご用団体組織ではなくあくまでも中立の立場のものであると云つていた。

そこで、復帰協としては、これまではこの懇談会が政党につながるものであるかどうかわからなかつたし、下田発言を契機とするものかもわからないのに直ちに依つて参加するのは時機尚早であると警戒していたが、今後は7人の準備委員に更に手分けして意見を聞き、明後日（30日）、集つて話し合うこととしている。

柳井）今のお話から今後の見とおしとしては復帰協代表としてあなたも参加される意向があると受取られるが、……

喜屋武) マスコミ関係の意見としても復帰協は参加すべきであるとの声もあるし、私もこれまでの平良氏のお話しのとおりとすれば、なんら拘束されるものでもないので、参加するつもりではいる。しかし、結論は明後日(30日)に態度を決定するつもりである(このとき、教職員会事務局員から喜屋武氏に部長会が始る旨連絡があつた)。

途中であるが、これから会合があるので、いずれまた機会をあらためて意見交換をしたい。

柳井) 私ももつとお聞きしたいことがあるので、機会をあらためて訪れたいと思つている。

本信写送付先

外務省北米局長

警察庁警備局長

自治大臣官房長

近藤富雄

北米課長

総南連第1760号

昭和42年7月11日



総理府特別地域連絡局長 殿

那覇日本政府南方連絡事務所長

屋良沖繩教職員会会長等との会見の件

本使、7月8日沖繩教職員会屋良朝苗会長、および沖繩祖國復帰協議会喜屋武真栄会長と夕食懇談し祖國復帰運動の指導者としての見解等質したところ、その要旨次のとおりであつたので報告する。

(南連、柳井同席)

記

1 沖繩教職員会は日教組と関係があるかとの当方の質問に対し)
 屋良) 日教組とは直接関係がない。尤も教員の本土研修、教育指導員の沖繩への派遣あるいは本土における会合にオブザーバーとしての代表者の出席など間接的な関連はあるが、私達は日教組の系列下にはない。それのみならず日教組の影響乃至働きかけを極力排除する努力をしている。

沖繩教職員会は全教職員で組織する各地区教職員会の連合体の社団法人である。

2 教職員会は復帰協の中心団体であると思うが、喜屋武教職員会事務局長が復帰協の会長となつているのもそのことによるのかとの当方の質問に対し)

屋良) 今の沖繩祖國復帰協議会の前身復帰期成会が1953年(昭和28年)結成され、当時会長に私がえられ、事務局長には崎間敏勝氏(注 現大衆金融公庫総裁)が就任した。

設立当時、準備委員会の段階では今の民主党も参加することを表明していたが、民主党は対アメリカ政府の関係もあつて結局加わらなかつた。また、当初は政党性を加えないということで考えていた(注: 現在問題となつている復帰懇談会とこの点で相相以するものがある。)が、当時人民党がどうしても加えてくれといふことできなかつた。期成会の発足当初は人民党が活発に活動し、大会を開催するときは何時でもマイク等を占領されてしまう状態であつた。かかる状況であつたため、当時の私(屋良)はOIOにも尾行され、自宅まで調査にくることも再三のことであつた。

3 あなた(屋良)は本土へ渡航できなかったことが3回ほどあり、また銀行の預金も自由でなかつたことがあるとか聞いているが、事実そうであつたかとの当方の質問に対し)

| | |
|-----|-----|
| 要研究 | 主 |
| 長 | |
| 英 | 河内 |
| 渡 | 吉澤 |
| 川 | 中吉 |
| 森 | 山坂元 |
| 相 | 川岡 |
| 中 | 田 |
| 橋 | 本 |
| 黒 | 須 |



日 本 政 府

1928

屋良) そのとおりである。それはアメリカ側の指図で渡航も出来ず、銀行の預金もストップされていた。しかし、今迄私(屋良)は対アメリカ関係で大衆を煽動し、反米運動を発展させる意図はなく、絶えず一貫して本土政府に対する要求という形で運動を進めてきた。その根底となるものは、日本国民という僅か4文字である。

私(屋良)は1952年に今の沖縄教職員会が出来たときに会長になつたが、その頃掲揚を許されていなかった日章旗を各校に一枚づつ配つて室内に飾らせたことがある。

その後私(屋良)は左翼的だと見られたこともあり、教育問題で辞表を提出したことがある。しかし、私(屋良)は決して左翼ではない。ただ、沖縄が日本に復帰し、日本国民としての扱ひを受ければよいということを主張している。このことが最近入つた若手グループの教職員等には分からないものもあつて行動面で違つた方向に走つていく場合もある。その辺のところを御理解願いたい。

前にも云つた様に復帰期成会は米側ににらまれた為もあつて十分な活動が出来ないまゝ数年間開店休業の様な状態が続いた。

喜屋武) 1960年アイゼンハワー大統領の来島(昭35.6.19)が決まり、復帰期成会の意思表示をするためには、統一して

臨むことが必要であるので、今の復帰協を結成し(昭35.4.28組織結成)、会長には組織人員数の多い教職員会からということで私(喜屋武)が選ばれた次第である。復帰協の枢軸は量質共に教職員にぎつてゐる。

4 本土でも8月に沖縄審議会という内閣の諮問機関が出来、これに対応して沖縄でも復帰問題懇談会(仮称 7月10日復帰問題研究会として正式に発足した。)が近く発足するようであるが、加入するつもりかとの当方の質問に対し)

喜屋武) 態度は決めている(表情からは加入する意思がみられる。)ただ、復帰協の中には革新的な団体もあるので、すぐに飛びついて参加するというわけにはいかない。

屋良) 個人的資格で入るほうがよいと思つている。

5 沖縄現地側では基地の全面撤廃と唱えて騒いでいる場合、われわれ外交の衝に当る者が各種の場合を考慮し、例えば基地の自由使用を認めたとの施政権の返還といった線で対米交渉をしても沖縄側では基地撤廃全面返還を望むと云つてゐるのではないかと米側から指摘されるおそれがある。その辺のところをもう少し考えてよいのではないかと当方の質問に対し)

屋良) たしかにおつしやるとおりである。外交をおやりになる方々はいろいろと情勢を分析してこういった場合にはどうする^かという

3

ことを相当つめてあらゆる研究をしておられるであろうから、その点は有難いことと思う。しかし、私達現地で大衆運動している者は全面返還の旗印はおろせない。この旗印をかかげても、外交折衝で具体的に「この線かどうか」と示していただければ、若しその線が現状より一歩前進であればその段階で真剣に検討し復帰協をまとめることもできるし、その様な弾力性、柔軟性もついているつもりである。しかし、今の段階では大衆運動指導者として我々は沖縄側から分離返還でよいと自らは云えない。

喜屋武) 復帰協の中には基地は全面撤廃というグループもあるが、復帰協全体としては核基地の撤去、本土にもあるようないわゆる一般基地については基地反対という表現をしている。この「反対」という言葉の意味は、基地から派生する問題例えば沖縄の基地がベトナムに直結していること、外人事件犯罪が増えていることなどの問題があり、それで反対という表現で云っている。一般の本土にある姿の基地でその使用も本土と同様であれば直ちに反対だとは云わない。本土と同じ条件下であれば反対と云うことは結局でもない話である。

屋良) 私(屋良)は下田発言はずるいと思つている。沖縄側からものを言つてくれと云われても、云い出せない立場がある。前にも云つた様に一たん上げたスローガンを何の動機もなく指導者と

して修正しえない訳である。

6 その点はよく判つた。論理上は沖縄が分離される際、何も聴いてくれなかつたので、返還を論じ要求する段階で意見をまず云えというの少し酷ではないかとあなた方がよく云つているし、又安里社大党委員長も同様なことを云つているのに対し、今迄は私(本使)は、これは過去に聞いてくれなかつたから現在こそ積極的に聴いてやろうといつているのだから、当然沖縄側から今度こそまず聴いてもらいたいということがあつて然るべきだと反論してきたが、野党的な皆様方の本心は大衆運動指導者として一たん上げたスローガンを何の動機もないのに修正できないから本土側で何か具体的に示してくればそれに反応して従来の方針を修正するなり何なりやりやすいということなのかとの当方の質問に対し)

屋良) そのとおりである。私どもも子供のようにすねてばかりおれない。復帰をまず考える必要もある。したがつて、かくかくの条件でならば対米交渉をはじめて施政権返還ができるという見通であれば、その段階では全面復帰の旗印は降ろさないが(全面返還は最終の目標であり施政権だけの返還は全面返還への布石であると云う説明をするつもりであると付言した)、一応それを受ける気持はある。そのためには、本土側で具体的な検討材料を示してくればその時点で私どもは検討を進めることができる。

次元は一段低いが教育権分離返還の際も実は3カ月ほどかかつて教職員会だけは、組織内を纏め結論をした。したがって、次元が一段と高い復帰問題でも具体的に示していただければまとめることは可能である。

7 下田発言もあり、施政権返還問題ももり上つてきたときに教公二法案の取扱いをめぐって今後再び混乱すれば佐藤総理訪米の際米首脳者との話合にも悪影響があらうし、又折角の復帰の取組みも遅れると思うがどうかとの当方の質問に対し)

屋良) 確におつしやるとおり、5~6年後退すると私どもは見ている。ただ、教公二法案が再燃すれば今度は夏休み中であろうから、10割年休をする必要もないし、前回(2月24日)より一層混乱するし困つた問題だと思つて頭をいためている。

2月24日の場合も本土側では屋良、喜屋武の両名が指導したと思つているよりであるが、実際はそうではない。

喜屋武) 実は、けしからないと思つているが、さきに、当地の中央教育委員会の代表が本土へ視察出張した際に自民党の方々に「沖繩の教職員会は屋良、喜屋武の2人に牛耳られて左派的になつている。君たちは屋良、喜屋武位除くことができなぬのか」と云われた(当方よりそう云つたのは森山議員ですかと質したところその通りであると先方は答えた)ということをおつしやるといふこと

私ども教職員会の者に話している。これは甚だしい認識の誤りであると思う。屋良さんも云われたように私どもは左翼でもないし日教組とは一語になれないと思つている。私どもは復帰の悲願によつて行動し、その復帰の路線に基づいて行動し、決して本土の日教組とは同じではない。先頃来沖した石井一朝氏(注:教育問題調査会、日本教育問題主幹 政経情報その38参照)の報告によつて自民党の方々も誤認されたと思うが御訂正願いたい位である。

8 教公二法案の取扱いも継続審議で納まれば野党側もまあまあというところではないかとの当方の質問に対し)

屋良) 継続審議ということであれば結構なことであると思う。

9 教公二法案について、アメリカ側の意見をきいて見たことがあるが、彼等は終止与党、野党は早計なことはするなと助言しているだけだと云つていたが、(昭和42年3月24日往信事務連絡第75号の教公二法案に関するマーチン公使の発言参照)——共斗会側としてアメリカから圧力がかかっていると思うかとの当方の質問に対し)

屋良) アメリカ側が政府民主党をして本法案を通過せよと圧力を加えているとは考えない。

喜屋武) 今迄復帰協側が共斗会側を結成して猛烈反対したのは、民主党のやり方がひどいからである。例えば1月25日の強行採決のやり方が文社委の委員の配置換えて教育問題について無知識の者を

1名加えての採決であり、その上に浜端議員の民主党入りの問題が私どもを刺激し、私どもの要求には一切耳を借そうとしない民主党の態度があのよりの力による抵抗の状態を惹起したのである。当初は私どもも10割年休とまで考えておらず、7割、8割年休がせいぜいと思っていたが、いつの間にか民主党の態度に応じて10割年休をとらざるを得ないようになった次第である。

(当方より、その辺のことは気持としてわかるが、今後教職員会が日教組的になり左傾しては損だと思ひからよく考えて自重してもらいたいと念をおして、慎重に行動することを促した。)

本信写送付先

外務省北米局長(本信写作成の上在米大使館に送付相成りたい)

北米局長
参事官
北米課長

秘

総南連第1806号
昭和42年7月15日

總理府特別地域連絡局長 殿

写 秘

那覇日本政府南方連絡事務所長

復帰問題研究会平良辰雄会長との会談の件

本使、7月13日、復帰問題研究会（注：沖縄の施政権返還問題で世論の形成をはかる調査研究機関として7月10日正式発足の平良辰雄会長（元沖縄群島政府知事）と琉球東急ホテルで約1時間半会談したので要旨報告する。（南連 柳井同席）

本使）かねて復帰問題懇談会（平良辰雄座長）によつて施政権返還問題の調査研究機関として設置を進めていた審議機関がこのたび「研究会」として正式発足したようであるが、その通りか。

平良）復帰問題懇談会は10日に調査研究機関設置のための総会を開き、趣意書、会則を決め、役員選任も行なつて正式に発足した。ただ、会が事業としてやろうとしている世論調査には金がかかるので、今のところこれらの予算に困っている。また、世論調

査自体に革新系の者が反対するであろうから困っている。
本使）本土でも、先般朝日新聞社が世論調査をやろうとしたことがあるが、結果として段階的復帰論が強いことが推定されて朝日の立場として取り止めたことがある。現在の研究会のメンバーの中で革新的な者がいるか。

平良）革新的な者はいない。ただ、琉球政府から予算をもらうためにヒモがつくということで外部の革新系は反対するであろうし、世論調査をやらぬように仕向けてくるであろうが、こちらは世論調査を最重要な事業として考えている。

本使）当地の新聞社だけで世論調査をやる気は見られないか。

平良）おそらく、革新陣営側の反対を受けるので、やる気はあつてもなかなかやらないのではないか。（往信事務連絡第148号政経情報その55にかゝる琉球新報が行いつゝある世論調査のことを知らない様子であつた。）

本使）革新系は基地撤廃を本土復帰の条件として主張しているが、住民もその様には考えていないであろう。

住民の大多数は、基地は多少性格が変わるかも知れないが、基地が存続したままで施政権が返還されればそれでよいと考えているであろう。

平良）そのとおりである。ただ、問題は核の存在ということである。

| | |
|-----|---|
| 要処 | 秘 |
| 要研究 | 秘 |
| 課長 | |
| 副 | |
| 田中吉 | |
| 森坂元 | |
| 中田 | |
| 橋本 | |
| 黒須 | |

42.7.25

今迄沖縄の人々は一般に沖縄が核基地であるか否かについて余り関心がなかつた。私などもそのたぐいであつたが最近になつて初めてこの点に問題意識を持つようになった。

本使) 核基地の抑止力としての意義は核が必ずあるという必要はなく、あり得るということによいのではないか。下田大使は、基地の自由使用を認めない限りアメリカは外交交渉に応じてこないといつただけであり、その際記者団のほうで、すると核の存在を容認するのですかと聞かれたときに「そうだ」と答えたのにすぎないと聞いている。「核つき返還」という言葉は沖縄側から出された言葉であると思う。今は核があるとかないとか云わないで、皆が帰りたいという気持を本土政府側が汲み取つて「基地の自由使用」を認めた上での施政権の返還を考えるのであれば、それでよいのか。

平良) みんな帰りたい気持はある。核の持ち込みと云われると抵抗を感ずる。おつしやるとおりもつと表現の仕方があるのではないかと思う。

かつて立法院でも核持ち込み反対の決議をしばしば行なつたことがある。(注1) また、最初の第1回の立法院定例議会でも即時完全復帰請願を決議したことがある。(注2)

これは奄美大島の復帰の方式であるが沖縄の場合は巨大な基地が

あるので奄美の場合の様にはいかないことはその当時より明かな筈であつた。この現実に反してこういつた決議を何回もやつている中に人民党等左翼の連中がもつと強く表現しなければということで核基地化の反対という決議が次第に出てくるようになった。しかし、復帰問題を核問題とからませて論ぜられるようになったのは本年4月27日の決議がはじめてであり、^ら明かに下田発言に影響している訳である。

(注1) 当地立法院におけるこれまでの核兵器持込み反対に関する決議は次のとおりである。

- (1) 1957年8月23日「原水爆等核兵器の製造、実験、使用の禁止並びに核兵器基地の建設中止を要請する決議」(第10回定例議会決議第3号)
 - (2) 1958年4月11日「沖縄の原水爆基地化反対と核兵器の実験使用禁止に関する要請決議」(第12回定例議会決議第4号)
 - (3) 1958年6月6日「核兵器持込み反対決議」(第12回定例議会決議第10号)
 - (4) 1958年6月6日「核兵器持込み反対に関する要請決議」(第12回定例議会決議第11号)
 - (5) 1959年7月1日「原水爆基地化反対と核兵器の製造、実験、使用の禁止に関する決議」(第14回定例議会決議第6号)
- 1957年、58年当時は社大党が立法院内で第1党(僅少の差で多数)を占めていた。

人民党の支配下にあつた民連（民主主義擁護連絡協議会）の勢力は、1958年1月の那覇市長選挙（民連推せん兼次佐一候補の当選）の余勢をかつて軍用地問題を利用して同年3月の第4回立法院議員総選挙でかなり伸びたため、立法院の29議席の構成は民主7、社大9、人民5、無所属8となり、積極的に核問題がとりあげられるようになった。その後は、1959年10月に発足した自民党にこの無所属議員8人中6人が入党し、1960年以降保守党が選挙で勝利を得て立法院内における議席の過半数を得るのに成功してきたため、第16回定例会議でミサイル持込み反対の決議は度々なされたが、核反対の要請決議は見られなくなつた。

（注2） 1952年10月20日、第1回定例会議で「琉球の即時完全母国復帰請願」が決議第42号としてなされた。

本使） 社大党の平良書記長は本土の憲法の適用を受け憲法が許している基地ならやむを得ないと云つている（6月21日付往信総南連第1587号参照）し、安里委員長はまた一寸違つた表現をとつており、施政権の返還が実現するのであるならば、核持込みも止むを得ないといつたような云い方をしている（6月14日往信総南連第1524号「安里社大委員長との会談の件」参照）。その辺の考えについてはどうなのか。

平良） 社大党としては、大体安里委員長の考え方である。沖縄における米軍基地の撤廃よりは、むしろ施政権の返還に重点を置いているので、もともと穏健である。しかし、立法院の決議の際には本土から社会党の連中がきて指導するから困つたものである。

本使） 屋良会長（教職員会）、喜屋武会長（復帰協）も目下のところ、困つた立場におかれていると思う。復帰問題研究会参加についての復帰協の態度はどうなつているのか。

（注3） 目下のところ、構成メンバーに予定されている前記屋良朝苗、喜屋武真栄の両名のほか、中島裕（全軍労副委員長）、糸数一雄（労金理事長）の両名も参加の態度を保留している。

平良） 2人の考えは、個人としては私どもと同じであると思う。現在、本研究会参加の意思表示はまだなされていない。教職員会では入つたほうがよいという意見が多数であるが、復帰協では参加団体が色々あるのでなかなか困難のようである。

本使） 今度の復帰問題研究会は、具体的にどういうことをしようとしているのか。

平良） 世論を統一するためではなく復帰促進のための問題点を調査研究し、復帰問題の解明に役立つような資料を作成し、世論調査を行なつて県民に発表することを目的としている。今年内には発表出来る見通しである。

本使) 世論調査をするための専門家はいるのか。

平良) 島さん(注: 琉大助教授島袋邦のこと)がそうである。運営委員も殆んど琉大の先生ばかりで宮里助教授が中心になつてい
る。

(注4) 目下のところ、運営委員は宮里政玄(琉大助教授)、
金城秀三(琉大教授)、島袋邦(琉大助教授)、久場政彦(琉
大教授)、砂川恵伸(琉大助教授)、大田昌秀(琉大助教授)、
稲泉薫(琉銀調査部長)および饒間文彰(沖縄製粉常務)とな
つている。

本使) いつか、宮里君は僕に「今迄は度々現状固定化といつてき
たが、下田発言は、現状固定化でないという点で私はこれにつ
いて研究していく」といつていた。

平良) それはそうだと思う。下田さんは偉い人だと思う。沖縄の
問題に真剣に取り組んでおられるからこそあれだけ云いたいことも
云えるのであつて、沖縄で反響も大きく呼んでいる。

本使) 下田さんは平和条約に関係した官僚でいまなお現役でい
るのは自分だけだから、自分は沖縄問題を是非解決したいと云う使
命観をお持ちの様である。尤も、沖縄側としては、時期的に考え
て、今回の沖縄問題研究会が下田発言のあとを受けて山川さん(立
立法院議長)、安里さん(社大委員長)が東京から帰沖後この問

題を提案し、発足したので、この研究会が下田発言の顔で仕事をし
て行くと云うような印象を一般に与えていることをあなた方は心配
されているようであるが、その点はどうか。

平良) 私どもは下田発言をうのみにしている訳ではないが、下田発
言がなければ研究会設置という問題はお出なかつたし、又客観的に見
て時期としても良かったと思つている。一般の印象を故意に拭い去
る必要性は感じていない。ただ、核の問題だけは政党人と国会には
特に関係があるので、私ども研究会もあとで国会に参考意見として
伝達しなければならぬと思つている。それに基づいて決議するかし
ないかは立法院独自の判断であり、仮りに立法院が私どもの結論等
を参考にしなかつた場合に、それに統一して決議しなさいとは主張
できない。

本使) 復帰問題研究会は専門部会がいろいろとあるようであるが、
大もとの政治部会などは割りに良いが、経済など技術的な部会は各
種の代案を作らねばならないであろうし、なかなか大変であろうと
思う。^(注5)民主党でも桑江幹事長は割りと勉強しているようで、私(桑
江)は目下、大島返還のことも勉強しているし、基地が残つて施政
権が返還された場合、水力、電力、港湾、道路等公共的な問題をど
うするかという研究は自分なりにやつていると云つていた。

(注5) 同研究会は、12日の運営委員会で5専門委員会(政治、

経済、社会、法律、安全保障)を設置し、各1名の専従調査官を置くことを決めた。

平良) それは、あく迄も個人の研究であり、研究の方法もいろいろあると思う。研究会の場合は主として琉大の教授にやつてもらいつもりである。

本使) 研究会に事務局長を置くようであるが、これは専従職員であるのか。

平良) 研究会は琉大の教授が研究して、ある程度の家を作つて出す位しかできない。事務局を設置しなければ結局は座談会に墮してしまふし、記録をとり、委員会の意見も整理しなければならない。事務局長と事務局員は専従職員でなければできない。事務局長には相当の人を持つてこなければならないと思う。

本使) その場合、思想の面ではどうなのか。琉大には社会主義研究会(代々木派)およびマルクス主義研究会(反代々木派)もあるが、その辺の影響などはないか。

平良) 思想的に過激な者はいない。当初、委員である琉大の教授達も世論調査には反対してくると思つたが、支持してきているので、これでよいと思つている。

本使) あなた(平良辰雄)は社大党育ての親であると聞いている。今後は、復帰協の動きとともに、社大党の動きが結局復帰問題で

大事であると思う。そこで、いざというときにあなたが社大党をまとめてくれることを期待している。いざというときに特に社大の左派を抑えてくれないとこまる。

平良) 今の社大党はほとんど私がいた頃とは変つている(注:社大党の指導権は、平良辰雄が昭和30年8月に政界から引退して以来安里積千代と平良幸市の手に握られている)。現在は平和憲法を守るといふ程度であるが、下部組織の連中がいさましいことばかり考へて行動的である。議員連中は下の者につき上げられて本音がいえない。現在の社大の連中で昔からずうと左翼運動をしている者はない。

本使) 人によつては、社大党は割れるという者もある。知花氏(注と云つている)立法院議員知花英夫)などは、自分は中道であるが左がかなりいる。

平良) そんなにひどくはないが、私も社大の指導者層の人達には、この際基地があつてもよいというグループがあれば、復帰問題では社会党、人民党とその線ではつきり手を切りなさいと云つている。立法院の議員(社大)にも基地の問題を復帰問題にからませて決断してはいけないということを云つている。

本使) 想像に基づく問題ではあるが、例えば、次の選挙で民主党が議席の過半数をとれず、社大党もまたあまりとれなかつた場合、連立政権の必要が生ずるであろうが、その時は社大党も内部で分れて

も良いのではないか。

平良) 私もそう思っている。分れても仕方がない。

本使) 研究会は地道な仕事で進むであろうが、もともとが政治問題であるから、会長の平良さんは苦しむであろうと思うが、そのようなことはないだろうか。

平良) 私はなんとも思っていない。あれ(下田発言)がもつれの糸口になるかもわからない。基地撤廃論者にはもともと考えられないからである。復帰問題が何時の間にか核と憲法問題に焦点を移されて、それが更にイデオロギーの論争となり沖縄だけが取り残されるようなことがあることを自分(平良)は憂慮している。

本使) 施政権のほうにいかず、安保改定当時の論争を繰返すことになる沖縄はうかばれないあくまで現実に足がついた議論でないとならぬ。ところで、予算のほうは年間5万ドル位必要だとのことであるが、本年度予算案はすでに立法院に行政府も提出してしまっているのだから、これはどうするつもりか。

平良) 予算の修正案を出してもらうことが必要と思う。政府の予算だからヒモつきになるというものでなく、やりようによつてはヒモつきには決してなるものではない。

本使) 会合はどの位やっているか。

平良) ちよいちよいやっている。(注:懇談会は6月22日初会

合を開いてから7月3日に第2回会合、7月5日第3回会合を開き、その後10日までの間に2、3回開かれている模様)。殆んど琉大の先生が多いので度々会合している。

本使) 教公二法案はこの定例懇談会の会期末にどう取り扱われるか。一悶着生じて研究会が頓座するおそれはないか。例えば、琉大の若い助教授たちがかなり左傾的なことを云うようなことはないか。

平良) よく皆の意向を窺がっているが、そのような心配はないものと思う。研究会のメンバーは、大体宮里君(宮里政玄)の推薦であり、用心しながらやっている。この研究会の予算でも作らせてみると大体わかる。

本使) 副会長は誰に決つたのか。

平良) 琉大の学長(池原貞雄)である。ああいう人を看板にすることが必要である。

本使) 新聞報道関係の代表者(当間重剛沖縄テレビ社長、上地一史沖縄タイムス社長、池宮城秀意琉球新報社長、高嶺朝光沖縄タイムス相談役)はどうか。活動的でなく、案をみて議論するだけで研究会をけん引して行く気はないのか。

平良) 引張つて行く気はないようである。初めからあまり積極的ではない。

本使) 渡名喜氏(懇談会準備委員 琉球漁業社長渡名喜守定氏)は

どうか。

平良) 渡名喜氏は下田発言麴呑み派である。

本使) 研究会でも核基地問題はそんなに重点を置く必要はないと思わないか。

平良) 皆そういう気持である。宮里君(宮里政玄)にしても核基地は重点をおく必要はないとの考えである。世論を統一する方法をいろいろ考えて政党内にくずれない(イデオロギーを抜きにしての意)ようにすべきであり、曲げないようにするために研究会を超党派的に設けたのであるから、核基地問題に重点を置く訳には行かないと考える。世論の統一というのはどの辺であればよいか。

本使) 極端に云えば51%あればとも云えるであろうが、私の見たところでは基地の自由使用を条件とした施政権返還と云う線ならば島民の75%の世論は出来るものと思う。復帰問題研究会はさきに私がアンガー高等弁務官に会った際にも同弁務官は、健康的で役立つものと考えたと云っていたが、あなたは今迄アメリカ側高官とは会ったことがあるか。

平良) 会ったことはない。私は呼ばれても行かないつもりである。パーティ等にも健康の都合で出席したことがない。

本使) 研究会もアメリカ側が嫌な感情を持っている下ではやりに

くいであるが、その点は更に私から念を押してあげてもよいが、今のところは御安心されてよい。

平良) 私自身は沖縄自身の世論を調査すると云う意味で今自分で日本政府側ともアメリカ側の人とも会わないほうが良いと思つている。

本使) アメリカ側もよく判つていると思う。結局、研究会は御用機関ではないということをはつきりさせねばいけないであろう。

平良) 予算の5万ドルをどこから持つてくるかという、結局琉球政府からであるが、これをヒモつきと卑下する必要はないと思う。みんなで活動状況を監視すれば良いのであるから。場合によつては、予算は野党が反対するであろうが、強硬に持つていかねばならない。社大党も消極的態度であるかと思う。

本使) 大衆運動の指導者なり、野党(社大党)政治家は基地撤廃、全面返還のスローガンとか旗をいつたん掲げてしまつてなかなか降せないと云つて居る反面、本土側から何か具体的にものをいつてくればその段階で弾力的柔軟的に考えると云つて居るがそうなのか。

平良) 皆そうですよ。いつでも自分の立場が悪くならないように大衆の場ではものを云うが、個人的には大部違つて居る。最近社大の者にも共闘はやらないほうが良いと云つて居るが、どうしても左翼政党内にひきずられてしまつて居る。復帰問題の取組みは彼等と離れて一線を画してやらねばならないと思つて居る。

本使) 復帰問題に関しての日米交渉も間近かになつてゐることであるし、研究会は教公二法問題と関係なく続けなければならないと思う。

平良) 確かに研究会で教公二法問題を出すとまずいと思う。どうせ復帰すれば当然に日本の教育公務員法等が適用になるのだから。

本使) 安保70年改定の問題と復帰問題とは分けて區別すべきである。直接的に關連せしめると困る場合がある。

平良) そこが問題である。

本使) 結びつけることは、日本の野党のペースにまきこまれることになる。11月頃佐藤総理が訪米される予定であるが、そのときに意見を申し上げ、参考にしてもらい今度出来る沖縄問題審議会にもとり上げてもらうことが大切である。

佐藤総理が米政府の最高首脳と^{会談}される際に外交問題ではもはや沖縄、小笠原問題が最重点となると思う。

平良) 充分とりあげていただきたい。問題はやりにくくても提起だけでもしていただきたい。

本使) 9月の初め、社会党の大物調査団がくるようであるが、社会党の沖縄対策についてどう思うか。

平良) 社会党はできもしない基地撤廃を金科玉条にして施政権返還をことさらに運らせていると云つてやりたい。下田発言を基地

強化への途だと宣伝しているのも彼等である。

本使) 下田発言をもう少し一般住民が誤解しないようにPRすることが必要である。核があるかどうかは我々は誰も知らない。あり得るというだけである。下田発言も核つきとは云つていない。今のまま(基地の自由使用)で施政権だけを返してもらうのが狙いである。

平良) それならば分かる。そういつてくれればやりやすかつた。

本使) しかし、問題を提起したことに意義がある。

平良) その点では、下田さんは勇氣があり、たいした政治家だと思つてゐる。本当をいうと、立法院はこうこうしてこうしかできないと本土側から云われれば、大体は本土側が示してくれる案に賛成し、そんなにむづかしくなくまとまる。皆早く帰りたい気持は山々である。

本使) 実業家も基地がなくなつたら困ると云つてゐるが、基地経済の問題を同時に論ずる必要はない。逆に基地がなくなることが分つてゐるのに同時に経済問題を持ち出すと復帰の氣運をそぐことになる。

平良) 私も基地経済の問題は今研究しないほうがよいと思つてゐる。本研究会に経済専門委員会を設けることになつたが私は初めからそんなのは要らないと思つてゐた。

本使) もつと次元を変え、技術的観点からみた経済問題をやるので

あればよいが、同じ次元で経済問題に重点をおく必要はない。

平良) 私どもも政治的視野から考えてやればよいと思つている。

それでないと退却してしまふおそれがある。

本使) あなたも場合によつては日本本土へ行かねばならないこともあるであろう。

平良) 国会の特別委員会から参考人として呼ばれても、私は体が弱いので行きたいことは行きたいが、それとてもできないであろう。

本使) 堀副長官が来島されたとき本土における内閣沖繩審議会と無理して同じ意見を出す必要はない。尤もあまりかけ離れては困るがと云われた。

平良) 世論を統一した青写真をといわれても、目下のところ、果して議会の決議でいくのか、復帰協でやるのか、そういうところがまだよく分からない。

本使) 政治家は世論の動向を洞察してやるべきであるので、必ずしも議会の決議と云う形式でなくともよいと思う。かつて岸元総理は「声なき声」に耳を傾けると云われたこともある位である。

平良) 私どももやはり世論調査のほかにはやりようがないと思つている。たとえば、立法院の決議がどうしても必要であると云われることになる困る。

本使) それ相当の時間をかけ、それ相当の研究をしてなんらかの具体性ができればそれでよいと思う。何も政治家が形式的決議でなければと上げないということはありません。

平良) ただ、念のため申し上げておきたいが、私が日本政府の代表の方と会うのはあなただけにしてもらいたい。私も今後とも大筋の状況を承つておかねば困る場合があるので、これからも時折お目にかかりたい。

本信写送付先

外務省北米局長(本信写作成の上在米大使館に送付相成りたい)

近藤 憲隆

北米局長
参事官
北米課長

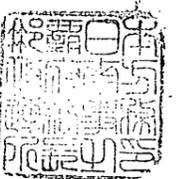
写 秘

総南連第1877号

昭和42年7月25日

総逓府特別地域連絡局長 殿

那覇日本政府南方連絡事務所長



宮里政玄琉大助教授と会談の件

本使、7月20日、当事務所宇土次長をして琉球大学宮里政玄助教授（復帰問題研究会運営委員、安全保障部会専門委員）と復帰問題等について約1時間懇談せしめたところ、要旨次のとおりであったので報告する。（柳井同席）

1 あなた（宮里氏）の復帰問題研究会内における担当分野が安全保障問題であるとしているが、沖縄における一般の安全保障なり国防に対する意識はどの程度のものであるかとの当方の質問に対し、

今迄の沖縄における復帰運動は観念すぎたきらいがある。いわゆる「極東の緊張」と「基地経済依存」といつたことでも言葉の内容がわからないまま使用されており、今迄に基地の問題をとり

上げて真に論争したものもない。本土側では防衛論争がさかんであるが、沖縄側ではまだ国防意識が低く一般には論ぜられていない。どちらかという資料不足もあつて、復帰問題自体神話であるという段階である。沖縄一般のこれまでの考え方は大体上地沖繩タイムス社長の考え方（注：沖縄が望む復帰は日本国憲法のもとにかえることであるという単純な考え方）の域を出ていないと思ひ。上地氏自身も自ら充分に考えていないので、具体的な方法がない。安全保障の問題にしても与党民主党でも本土与党の考え方をうのみにしていてだけで概念自体明確なものが見られないので、これからはもつと掘り下げていく必要がある。私個人の見解としては、今後沖縄の核基地の重要性は薄れていくであろうし、訓練基地の役割も薄らいでいくものと思ひ。安全保障の問題は今後研究会でも大きく取り上げていくが、単に沖縄だけの問題でなく日本全体の安全保障の問題として研究を進めていきたい。

2 今後復帰問題がもり上つていく過程で復帰協内において左翼勢力が伸びてくる可能性はないかとの当方の質問に対し、

復帰運動自体は大部変つてくることと思ひ。核基地の問題も今の段階では反響が強いが、資料を集めていくと比較的簡単に容認してでも一日も早く復帰したいという考えになるであろう。現在のところ問題点があいまいであるが、これが整理されて明らかになつてく

花
大
政
情
報
↑
3/3

| | |
|--------|--------|
| 要 要 | 連 連 |
| 要 要 | 要 要 |
| 河 河 | 内 内 |
| 吉 吉 | 津 津 |
| 中 中 | 吉 吉 |
| 坂 坂 | 元 元 |
| 川 川 | 岡 岡 |
| 中 中 | 田 田 |
| 清 清 | 本 本 |
| 須 須 | 須 須 |



日 本 政 府

2087

れば自然そりなつていくであろう。復帰協自体内部的対立を生ずるであろうが、左翼系の数は少ないので力はそり強くなるとは考えられない。指導者の屋良さん、喜屋武さんあたりは本心保守的である。これまで統一して運動をやつてこれたのはまだ復帰そのものが神話であつたからである。今後は現実的な運動の時期に入ると指導者としての奮みは深まるであろうが、脱皮せざるを得ない。社大党あたりまではついてくるであろうと私的には屋良さん、喜屋武さんあたりも云つている。

8 社大党や復帰協の一部は最近米軍基地反対を唱えだしたが、本心は基地の現状維持を認めても早期復帰を図りたいのではないかとの当方の質問に対し、)

社大党や復帰協の一部が云つている基地反対も本土なみの基地であれば止むを得ないというのがぎりぎりの線ではあるが、しかし理念としては本土にある米軍基地も撤廃が望ましいと考えている。現実問題として基地容認で復帰に依ると云う妥協をしないのかという決してそりではない。彼等は現在あるがままの姿とあるべき姿との混同を生じている。先般復帰協との話し合い(復帰協が6月24日、マスコミ関係および琉大教授2名を招いて行なつた討論会のこと)の際にも感じたが、彼等は全面復帰という用語も基地の撤廃を含むのか、含まないのかあいまいなままに使

用されている。教育権の分離返還の際にも全面復帰につながるものであるから賛成であると云つている。とすると、すべてが全面復帰につながることになる。結局は、一方で機體別返還に賛成しておきながら他方で下田発言には賛成していない。つまり全面復帰自体の言葉が詰められていないと云える。

4 沖縄の野党または復帰協あたりはなんでも単純に「現状固定化」であるという批判しか行なわれないようであるが、それぞれどういう意味で使つているのかとの当方の質問に対し、)

復帰協は各種団体の集合体であり、組織内を統一するため現状固定という莫然たる用語を使わざるを得ないし、社大党もまた選挙のとき他の野党と統一行動を組むために便宜的に現状固定への批判という共通点を見出しているにすぎない。その用語の意味も左翼は基地が存在する限り現状固定であるといつているし、社大党は復帰と結びつけて本土政府が復帰自体に努力していないという意味つまり、今の形を変えていこうとしない、復帰させようとの意思がないといった意味で用いているようである。社大党のひとつの特徴は、指導者層が年寄りであるという点がある。安里委員長も根は保守的であるので、社大党も本土の民社党のようにはならないであろう。

5 復帰問題について沖縄側の意思統一はなんらかの形でまとまると思ふかとの当方の質問に対し、)

核基地容認ということになれば問題があるであろうが、現状の基地を認めるということであれば私(宮里)はまるとまると思う。 今後は本土側でも沖縄基地の役割、実態等について充分分析してもらいたいと思う。沖縄側では充分分析がでず、すべてがはいのままである。また、沖縄の一般住民はそれほど核に敏感ではないので、表面に核を持ち出さなければまともやすいと思う。 ただし、床次構想のように軍事基地行政地区と一般住民地区に区分し、一般住民地区の施政権は返還するが、軍事基地行政地区とその関係業務については米側に管理権を残すというのであれば反対がある。

6 施政権が返還された場合、治安が今より悪くなるおそれはないかとの当方の質問に対し、)

基地が今のままの状態が残れば、治安面は一時的に今より悪くなると思う。基地の役割りをはつきりと限定し、治安対策を考える必要がある。左翼勢力が一時的には力を伸ばすであろうが、一般住民はイデオロギーでは動かないので今より多く大衆を動員することはできないであろう。また選挙等で一時的に革新勢力が伸びても長く続かないであろうから政治の面でも安定すると思う。こういった治安の問題については私(宮里)がワシントンを訪れたときもペンタゴンで話が出て米側からも基地の安全な保障が出

来るかどうかたずねられたが、そのとき私(宮里)は保障は出来ないが基地の分離の仕方によつては或程度摩擦が避けられるであろうと答えた。なお、復帰した場合、沖縄教職員会が日教組と結びつくおそれがないかどうかの点については、私(宮里)は結びつかないと思う。今の教職員会の指導者の多くは海外から引揚げた人々で国庫に対する考え方が基本的なものとなつて、民族主義的なものの考え方を根本的に持っているからである。

7 復帰問題研究会の安全保障部会は今後どのような形で調査研究を進めていくつもりであるかとの当方の質問に対し、)

専門部会は随時開催(注:研究会の会合は、定期総会は年1回、臨時総会は随時、運営委員会は月2回、専門委員会は随時となつている。)としていくが、とりあえず高坂正堯先生(京都大学法学部助教授)井野先生、永井先生等私(宮里)の個人的に知っている人を沖縄に招いて実情を見てもらい、とくに基地についての資料も集め、検討してもらい、事後これらの本土の権威者がレポートを書いて広い舞台に乗せこれに基づいてわれわれも討論し研究していく方針である。また、本年9月14日から17日までの間コロンビア大学で安全保障問題の研究会があり、本土から永井先生や坂本よしかず先生も参加されるのでその結果も活用しようと思つている。

本信号送付先 外務省北米局長

(取扱注意)

- 1 -

沖縄返還問題に関する社大党の立場について

42.7.15

内調・高瀬

フ
キ
ン
フ

先般台北出張の帰途沖縄に立ち寄り、短時間ながら米軍基地の視察かたがた関係方面と接触して来たが、南連高杉所長示峻の次第もあり、7月10日松岡主席、山川立法院議長への表敬に引き続き、野党第1党たる社会大衆党委員長安里積千代氏を往訪、施政権返還問題をめぐる同党の立場を種々打診（南連宇土次長同席）したところ、先方内話の要旨下記の通りにつき何ら御参考まで。

1 下田発言の骨子は沖縄住民の本土復帰に関する世論が核基地の是認を前提とした上でまとまるならば、これを受けて政府は対米交渉に本格的に取り組むという趣旨だったが、この下田発言は米側と内々気脈を通じた上での発言とみている。

2 沖縄は明治の廃藩置県や地方自治が本土より約15年もおくれて実施されたことから明かなように、由来本土とことごとく格差をつけられて来たが、第2次大戦の際は、本土防衛の矢面に立たされ、多数の犠牲者を出した揚句、

- 2 -

終戦と同時に沖縄住民の意向と全然無関係に本土と切り離し、米国の支配下におかれるようになった。従つて祖国復帰の早期実現が沖縄住民あげての悲願であるわけで、今更沖縄の世論がまとまればとの下田発言は、長きにわたり沖縄をママ子扱ひして来て今日まで沖縄問題解決に真剣に取り組まなかつた政府の責任のがれの発言とみられても仕方あるまい。沖縄住民としては、沖縄のみが米国の施政下におかれている現状には我慢ができないのであつて、極端にいえば、方法のいかんを問わず一刻も早く祖国復帰が実現するのを熱望していることをよく理解してほしい。

3 現在沖縄の米軍基地に核があるか否か等は知る由もないが、正直の話大多数の沖縄住民は本土で考える程それほど関心をもっていない。

施政権が早期に返還され祖国復帰ができるならば、米軍基地の存在等は現状通りでもしばらくは目をつぶろうという気持でさえいる。

この点下田発言にいう核基地付とか、基地特別貸与協定のごときは、現在でもあるかないか判然としないような核の自由持込を固定化ないし特権化することにもなりかねず、将来に禍根をのこすものとして承服できない。沖縄住民の身にもなつて、も少しのみ易いようぎりぎりのところ「米軍基地については将来漸減されるべきも差当りは現状通りとする」程度の表現にしてもらいたいものである。

4 6月末に在京米国大使館のパネル参事官が来島し、下田発言に対する現地の反応等を打診していつたが、自分は同参事官に対し、自分達はたしかに基地の撤廃を含む施政権の即時全面返還を要求してはいるが、これはいわば10の要求で、核基地付でもよいから即時本土に復帰させてほしいとして、いわば5でも譲歩するといった場合、米国政府はこれをすぐに容認する用意ありやと反論したところ、同参事官は色を失ない言葉につまつた一幕があつた。

最近現地米軍筋には、日本の米軍基地は防衛基地なるが故に憲法に違反しないが、沖縄の基地は攻撃的性格をもつものであるため、沖縄を日本に返還したくとも、現

在の憲法下では無理ではないか等の論もあるときいてはいるが、さきのパネル参事官の言動等とも併せて、米国の真意の程が知れるというものである。

5 65年の佐藤・ジョンソン会談に際し、日本側が準備した共同声明案文中に、沖縄の施政権返還要求の語句がないことが判明したので早速自分らが音頭をとつて、1日限りの立法院臨時会議を開き、祖国復帰即時実現要求を満場一致で決議した上、この決議文をもつて渡米直前の佐藤総理にお会いして強く陳情した結果、「施政権ができるだけ早い機会に日本へ返還されるようにとの願望を表明した」の字句が挿入されたいきさつがある。ただしその際、同声明の冒頭には沖縄の米軍基地が「極東の安全のため重要であることを認める」旨がうたわれたため、当時のワトソン高等弁務官は数回にわたつて右箇所を引用し、「日本の総理も沖縄基地の重要性を認めた」と述べ、沖縄住民にまたもや差別感を味わせたことがあつたので、今後の対米接衝に当つては、現地住民の感觸、反応等も充分考慮されるよう強く希望したい。

6 沖縄の各政党は祖国復帰の早期実現という点で一致してはいるが、但し与党の民主党は独占資本家が中心であるだけに、主として経済的利権の思惑等もからんで祖国復帰運動には由来消極的だつたが、野党各派が復帰問題の世論盛り上げに成功を収めてきたので、バスに乗りおくれまいとしてか、最近復帰懇話会（座長は社大党の長老 平良辰雄氏）の設置等割合積極的になつてきた。なお、社会、人民の両党は本土の社共両党と同じく、米軍基地の撤廃を含む施政権の全面返還を唱えているが、この両党は今後どのような情勢になろうとも条件付の祖国復帰には反対の態度をとりつづけることは自明で、相手にする要はない。

われわれ社大党としては、基地等は差当たり現状のままでもよいからとにかくできるだけ速やかに施政権返還（祖国復帰）について米側の原則的合意を取り付けた上、基地の漸減や本土との格差是正とかは、要すれば5年間とか10年間の期限をつけて実現を期するように具体的交渉を進めればよいと考えている。

以上の次第で、幸い内外の世論が沖縄問題解決につ

いて有利に盛り上がつて来た現時点において、政府が施政権全面返還についての基本方針を確立して、なるべく速やかに対米交渉の口火を切ることが大切で、この点沖縄住民は今秋の総理訪米に多大の期待を寄せていることを本土の政府関係者によく伝えてほしい。

（了）